

新たな在留資格による受入れ・人材不足の見込み数

14業種	受入れの見込み数 (単位:人)		人材不足の見込み数 (単位:人)	
	制度導入初年度	5年目までの累計	現時点	5年後
介護業	5,000	50,000～60,000	60,000	300,000
ビルクリーニング業	2,000～7,000	28,000～37,000	50,000	90,000
素形材産業	3,400～4,300	17,000～21,500	30,000	62,000
産業機械製造業	850～1,050	4,250～5,250	12,000	75,000
電気・電子情報関連産業	500～650	3,750～4,700	7,000	62,000
建設業	5,000～6,000	30,000～40,000	20,000	210,000
造船・船用工業	1,300～1,700	10,000～13,000	6,400	22,000
自動車整備業	300～800	6,000～7,000	1,600	13,000
航空業	100	1,700～2,200	1,400	8,000
宿泊業	950～1,050	20,000～22,000	30,000	100,000
農業	3,600～7,300	18,000～36,500	70,000	130,000
漁業	600～800	7,000～9,000	5,000	20,000
飲食料品製造業	5,200～6,800	26,000～34,000	43,000	73,000
外食業	4,000～5,000	41,000～53,000	250,000	290,000

(注1)受入れ見込み数の合計:制度導入初年度 32,800～47,550人

5年目までの累計 262,700～345,150人

人材不足の見込み数の合計:現時点 586,400人, 5年後 1,455,000人

(注2)現時点で見込んだ数であり、最終的には分野別運用方針において確定する。

(説明用メモ：11月14日)

新たな在留資格による業種別の受入れの見込み数及び人材不足の見込み数について御説明いたします。

外国人材の受入れ見込み数については、各業所管省庁において精査・検討して推計していただいたところです。

この推計するに当たっての基本的な考え方としましては、外国人材の需要の見込みという観点と、外国人材の供給源の見込みという観点の双方の観点からの推計が考えられます。

具体的には、まず、各業所管省庁からの報告によると、現時点における人材不足数の総数は約59万人でありまして、ここから、生産性向上や国内人材確保のための取組が最大限尽くされていることを前提とした外国人材の需要見込み数ということになります。

他方で、今回の受入れは、技能実習の修了者からの受入れと試験合格者からの受入れの2つのルートから成り立っておりまして、これらを合計した数が、外国人材の受入れ見込み数の総数ということになります。

そして、受入れ需要と受入れ見込み数は近いものとなると考えられますが、各業所管省庁によりまして、制度開始初年度の合計は、約3万3千人から約4万8千人であると報告を受けています。